

平成23年度第3回大分県行財政改革推進委員会 主な意見

大分県行財政高度化指針（素案）について

産学官連携について、これまで産学官で連携をして、パテント（特許）をどれぐらい出願し、出願してパテント（特許）が下りたものがどうなっているのか、どう活用されたのか。特許を出願するために、産学官で連携してやっていると思うが、そのためにいくら使われていて、出願したもののうち何%特許を取得して、世の中に本当に役に立つように使われているのか、県内の業者が納める税金になっているのかなど、費用対効果はどうなっているのか。

補助金として出されるお金でいろんな企業が機械を買ったりしているが、ものがまだ生まれてないのに3月までにレポートを出さなければならない等、様々な不具合が生じている。そういうところまでちゃんと県の目が行き届いていないが、そういう現状を知らないと、本当に意味のある開発が為されないと思う。いろんな産学官で連携しているが、無駄なお金の使い方や補助金が出るのでそれを使わなきゃいけないというすごくナンセンスな使い方をされている。

林業の場合、育林や間伐などいろんなかたちで補助金があるが、その手続きが形骸化している部分があり、作成書類も多い。補助金申請に関する事務的な能力がないと補助金がもらえないという矛盾を抱えている。お金がどこにいちばん本当に入っているのか、例えば林業のための環境、森林を整備するための資金の何%が本当に山に結果的に入っているのか、事務的手続きのお金がどのくらいなのかというのは、精査するべきだと思う。

財政見直しについては、「危機に対応できる機動的な行財政運営」というのが織り込まれたので、これを実現していただければと思う。

「現場主義の徹底」とあるが、この現場というのは何を指すのかということを中心にしておいてもらいたい。例えば農業分野から見た場合に、それが農業生産の現場を指すのか、あるいは地域社会とかを含めた農村のことを指すのか、あるいは農家を指すのか。同じ「現場」という言葉の中に含まれてる多くの要素をきちんと把握しておいていただきたい。

「現場主義の徹底」では、振興局の数が減ってきて、移動の距離がずいぶん長くなってきて、移動するのに時間もかかると思うので、そこらへんのバックアップ態勢とか、或いはどうやったら効率的にその現場を回れるだろうかということをよくフォローしながらやらないと、言葉だけの現場主義ということになってしまうと思う。

「多様な主体とのパートナーシップの構築」は、非常に素晴らしいことだと思うが、従来からのパートナーとはどのようにいっしょにやっていくのか。あるいはどうやって高度化させていくのか。従来からのパートナーは農業分野でいえば農協のことになると思うが、ここがいちばん肝心なところ。ここをしっかりとしないと、いくら企業との協働だとか大学との協働だとか言っても、それらの占めるパーセンテージは小さいと思う。まず、いちばん肝心なところをきちっとした上で新しい多様なパートナーということをお願いしたい。

臨時財政対策債について、県債の3割までが臨時財政対策債になったということが、ちょっと驚きである。県の責任でないが、臨時財政対策債が巨額になり、将来にわたってこんなことでいいのか心配になる。